JSP

第67回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
当社本店会議室（新日石ビル５階）
(会場案内図は末尾をご参照ください)

議案

議案　取締役12名選任の件

目次

第67回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類 …… 6
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 44
計算書類 …… 47
監査報告書 …… 51

株式会社 JSP
証券コード　7942

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/7942/

株 主 各 位

証券コード　7942
（発信日）2025年６月６日
（電子提供措置の開始日）2025年６月４日
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社　J　S　P
代表取締役社長　**大久保　知彦**

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。**

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/7942/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」又は「当社証券コード」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]
**　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年６月26日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。**
**　なお、議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）を重複して議決権行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものといたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。**

[書面（郵送）による議決権行使の場合]
**　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年６月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。**
**　なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。**

敬　具

記

1. 日　　時　2025年６月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
当社本店会議室（新日石ビル５階）
(会場案内図は末尾をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第67期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案　取締役12名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
   ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
   ②連結計算書類の連結注記表
   ③計算書類の個別注記表
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

スマート招集

https://p.sokai.jp/7942/

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後５時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後５時30分到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

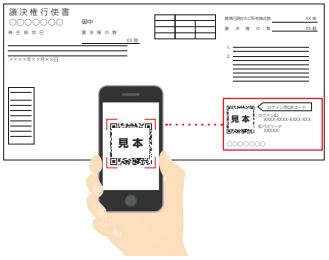

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

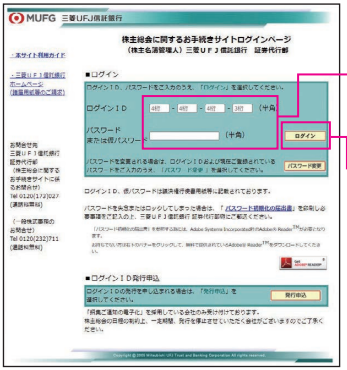

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席回数
1	大久保知彦（おおくぼ ともひこ）	男性	代表取締役社長	再任	100%（16／16回）
2	小森 康（こもり やすし）	男性	代表取締役 常務執行役員経理財務本部長	再任	100%（16／16回）
3	島 義和（しま よしかず）	男性	取締役 常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部長	再任	93.7%（15／16回）
4	木浦 智之（きうら ともゆき）	男性	取締役 常務執行役員情報システム部担当、内部監査部担当	再任	100%（16／16回）
5	矢挽 忠雄（やびき ただお）	男性	取締役 常務執行役員サプライチェーン統括本部長	再任	100%（12／12回）
6	佐々木一敏（ささき かずとし）	男性	取締役 常務執行役員ビーズ事業本部長	再任	100%（12／12回）
7	竹村 洋介（たけむら ようすけ）	男性	取締役 常務執行役員総務人事本部長	再任	100%（12／12回）
8	半根 隆巳（はんね たかし）	男性	取締役 執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長	再任	100%（12／12回）
9	池田 隆之（いけだ たかゆき）	男性	取締役	再任 社外 独立	87.5%（14／16回）
10	伊藤 潔（いとう きよし）	男性	取締役	再任 社外 独立	100%（16／16回）
11	杉山 涼子（すぎやま りょうこ）	女性	取締役	再任 社外 独立	100%（16／16回）
12	倉島 薫（くらしま かおる）	男性	取締役	再任 社外 独立	100%（12／12回）

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**

大久保　知彦（おおくぼ　ともひこ）（1961年４月26日生：男性）

再任

所有する当社株式数
13,232株

取締役会への出席状況
16回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2001年 6月　同社芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部営業グループマネージャー
2006年 6月　同社芳香族化学品カンパニー水島工場管理部長
2009年 6月　同社広報IR部長
2010年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部営業グループマネージャー
2014年10月　同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2015年 4月　同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長、同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2016年 4月　同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長兼同カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2018年11月　同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
2019年 4月　同社常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2019年 6月　同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2020年 4月　同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当
2021年 4月　同社取締役
2021年 6月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

大久保知彦氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2019年に同社取締役に就任するなど、事業運営及び経営管理業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **2**

小森　康（こもり　やすし）（1963年７月22日生：男性）

再任

所有する当社株式数
8,680株

取締役会への出席状況
16回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 1月　当社入社
2010年 4月　当社経理財務本部経理部長
2019年 6月　当社執行役員経理財務本部長兼経理部長
2021年６月　当社取締役執行役員経理財務本部長兼経理部長
2023年６月　当社取締役常務執行役員経理財務本部長兼経理部長
2024年６月　当社代表取締役常務執行役員経理財務本部長（現任）

取締役候補者とした理由

小森康氏は、長年にわたり経理・財務部門を担当し、企業会計の側面から、当社グループの経営基盤強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **3**

島　義和（しま　よしかず）（1964年１月21日生：男性）

再任

所有する当社株式数
3,526株

取締役会への出席状況
15回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2009年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場研究技術部長
2013年 6月　同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長
2016年 4月　同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長兼同カンパニー新潟研究所バイオテクノロジー研究開発センター長
2017年４月　同社研究推進部長
2020年４月　同社執行役員、研究統括部門研究推進部長
2021年４月　同社特任理事
2021年６月　当社取締役執行役員研究開発本部管掌
2023年６月　当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部管掌
2024年４月　当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由

島義和氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、化学業界における豊富な知識と経験等を有しております。こうした知識と経験を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 4　木浦（きうら）　智之（ともゆき）（1963年５月24日生：男性）　再任

所有する当社株式数
2,024株

取締役会への出席状況
16回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月　三菱瓦斯化学株式会社入社
2008年６月　同社原料物流センター原料グループ主席兼経営企画グループ経営室主席兼内部監査室監査グループマネージャー
2008年７月　同社内部監査室監査グループマネージャー
2009年６月　同社内部監査室長兼監査グループマネージャー
2013年６月　同社財務経理センター経理グループマネージャー
2016年４月　同社天然ガス系化学品カンパニー管理部長
2019年６月　同社天然ガス系化学品カンパニー管理部長兼同カンパニー有機化学品事業部長
2020年４月　同社執行役員財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2021年４月　同社執行役員財務経理担当、財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2023年４月　同社特任理事
当社顧問
2023年６月　当社取締役常務執行役員社長補佐、経営企画本部管掌
2024年４月　当社取締役常務執行役員経営企画本部管掌、内部監査部担当
2025年４月　当社取締役常務執行役員情報システム部担当、内部監査部担当（現任）

取締役候補者とした理由

木浦智之氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、事業管理及び経理財務業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 5　矢挽（やびき）　忠雄（ただお）（1961年12月15日生：男性）　再任

所有する当社株式数
16,212株

取締役会への出席状況
12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月　当社入社
2007年６月　当社企画推進本部購買部長
2010年４月　当社物流資材本部購買部長
2016年６月　当社執行役員物流資材本部長
2017年６月　当社執行役員研究開発本部長兼鹿沼研究所長
2019年６月　当社上席執行役員研究開発本部長兼鹿沼研究所長
2020年４月　当社上席執行役員研究開発本部長
2020年７月　当社上席執行役員研究開発本部長兼四日市研究所長
2021年４月　当社上席執行役員研究開発本部長兼知的財産室長
2022年４月　当社上席執行役員研究開発本部長
2023年６月　当社常務執行役員研究開発本部長
2024年４月　当社常務執行役員サプライチェーン統括本部長
2024年６月　当社取締役常務執行役員サプライチェーン統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

矢挽忠雄氏は、長年にわたり購買・物流資材及び研究開発部門の要職を歴任し、当社グループの技術強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 6　佐々木（ささき）　一敏（かずとし）（1961年8月15日生：男性）　再任

所有する当社株式数
15,690株

取締役会への出席状況
12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月　当社入社
2009年 6 月　当社高機能材カンパニー生産技術部長
2012年 6 月　当社高機能材事業部生産技術部長兼鹿沼第二工場長
2013年 4 月　当社高機能材事業部自動車資材部長
2018年 6 月　当社執行役員第二事業本部高機能材事業部長、特販一部担当、特販二部担当
2021年 4 月　当社執行役員高機能材事業部長兼機能材部長、特販一部担当、特販二部担当
2022年 4 月　当社執行役員高機能材事業部長、特販一部担当、特販二部担当
2023年 4 月　当社執行役員高機能材事業部長
2023年 6 月　当社常務執行役員高機能材事業部長
2024年 4 月　当社常務執行役員ビーズ事業本部長兼高機能材事業部長
2024年 6 月　当社取締役常務執行役員ビーズ事業本部長兼高機能材事業部長
2025年 4 月　当社取締役常務執行役員ビーズ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

KOSPA Corporation代表理事

取締役候補者とした理由

佐々木一敏氏は、高機能材事業分野において、技術・営業双方の要職を歴任し、豊富な実績と経験等を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 7　竹村（たけむら）　洋介（ようすけ）（1962年11月28日生：男性）　再任

所有する当社株式数
7,445株

取締役会への出席状況
12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 1 月　当社入社
2012年 6 月　当社第一事業本部建築土木資材事業部東日本建材統括部長
2014年 4 月　当社第一事業本部建築土木資材事業部西日本建材統括部長
2018年 6 月　当社総務人事本部総務部長
2019年 6 月　当社執行役員総務人事本部総務部長
2023年 6 月　当社執行役員総務人事本部長兼総務部長
2024年 4 月　当社常務執行役員総務人事本部長
2024年 6 月　当社取締役常務執行役員総務人事本部長（現任）

取締役候補者とした理由

竹村洋介氏は、事業部門及び管理部門双方の要職を歴任し、コーポレート・ガバナンス強化等にも携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 8　半根（はんね）　隆巳（たかし）（1965年10月26日生：男性）　再任

所有する当社株式数
3,685株

取締役会への出席状況
12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月　当社入社
2014年４月　当社研究開発本部鹿沼研究所ボードグループ主任研究員
2018年４月　当社研究開発本部鹿沼研究所素材グループ主任研究員
2020年４月　当社建築土木資材事業部土木資材部長兼業務部長
2022年４月　当社建築土木資材事業部副事業部長
2023年６月　当社執行役員建築土木資材事業部長
2024年４月　当社執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長
2024年６月　当社取締役執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

半根隆巳氏は、研究開発部門及び建築土木資材事業分野の要職を歴任し、豊富な実績と経験等を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 9　池田（いけだ）　隆之（たかゆき）（1957年９月15日生：男性）　再任　社外　独立

所有する当社株式数
－

取締役会への出席状況
14回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年　4月　株式会社東芝入社
2007年　4月　同社ストレージデバイス事業部長
2010年　4月　同社イノベーション推進部長
2011年　6月　東芝テック株式会社取締役、常務執行役員
2014年　6月　同社代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）
2020年　6月　同社相談役
2021年　6月　当社社外取締役（現任）
2022年　6月　森永乳業株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

森永乳業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田隆之氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の社長を長年にわたり務めてこられ、豊富な経験と経営全般にわたる見識を有しているためです。
池田隆之氏には、上記の豊富な経験等を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員長としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 10　伊藤（いとう）　潔（きよし）（1956年３月８日生：男性）

再任　社外　独立

所有する当社株式数
1,409株

取締役会への出席状況
16回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月　栗田工業株式会社入社
2000年 4月　同社管理本部法務部長
2003年 6月　同社管理本部人事厚生部長
2007年 6月　同社管理本部人事・法務統括執行役員兼人事厚生部長
2009年 6月　同社取締役管理本部長
2013年 6月　同社常務取締役経営企画室長
2016年 4月　同社常務取締役管理本部長
2018年 4月　同社代表取締役専務経営企画本部長
2019年 4月　同社代表取締役専務経営管理本部長
2022年 6月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤潔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。
伊藤潔氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 11　杉山（すぎやま）　涼子（りょうこ）（1955年７月27日生：女性）

再任　社外　独立

所有する当社株式数
566株

取締役会への出席状況
16回／16回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 5 月　株式会社杉山・栗原環境事務所設立代表取締役
2007年 8 月　同社取締役（現任）
2010年 4 月　富士常葉大学（現 常葉大学）社会環境学部教授
2015年 6 月　株式会社UACJ社外取締役
2016年 1 月　一般財団法人岐阜杉山記念財団（現 公益財団法人岐阜杉山記念財団）理事長（現任）
2016年 6 月　レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
2017年 6 月　栗田工業株式会社社外取締役
2018年12月　株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役（現任）
2019年12月　株式会社岐阜放送取締役会長（現任）
2023年 6 月　当社社外取締役（現任）
2024年 6 月　佐藤商事株式会社社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社杉山・栗原環境事務所取締役
公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長
株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役
株式会社岐阜放送取締役会長
佐藤商事株式会社社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山涼子氏を社外取締役候補者とした理由は、環境・廃棄物問題の専門家であり、長年にわたり複数の上場企業の社外取締役も務めてこられ、サステナビリティに関する豊富な知識と経験を有しているためです。
杉山涼子氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、主にサステナビリティ経営への助言、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 **12** 倉島（くらしま） 薫（かおる）（1960年５月５日生：男性）

再任　社外　独立

所有する当社株式数
1,218株

取締役会への出席状況
12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月　味の素株式会社入社
2011年７月　ペルー味の素社取締役社長
2013年７月　インドネシア味の素社取締役社長
2015年６月　味の素株式会社執行役員
2016年６月　同社常務執行役員
2019年６月　同社専務執行役員
　　同社食品事業本部長
2019年９月　東海澱粉株式会社社外取締役
2020年６月　株式会社J-オイルミルズ社外取締役
2021年４月　味の素株式会社グローバルコーポレート本部長、コーポレートサービス本部長
2021年６月　同社取締役
　　同社執行役専務
2022年４月　同社執行役
2022年６月　公益財団法人味の素ファンデーション理事長（現任）
2023年６月　日本うま味調味料協会会長（現任）
2023年９月　株式会社物語コーポレーション社外取締役（現任）
2024年６月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人味の素ファンデーション理事長
日本うま味調味料協会会長
株式会社物語コーポレーション社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

倉島薫氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。
倉島薫氏には、上記の豊富な経験等を活かし、主に海外事業展開への助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社と池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏は、会社法第423条第１項の損害賠償請求につき、同法第425条第１項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって池田隆之氏が4年、伊藤潔氏が3年、杉山涼子氏が2年、倉島薫氏が1年となります。
6. 当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以　上

ご参考 取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス） ※本株主総会後の予定

当社は、持続的成長を継続させ企業価値を向上させることが経営の最重要課題であるとの認識のもと、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念に掲げ、安全と環境対応を重視した国際競争力のある企業として、すべてのステークホルダーから信頼され、満足いただける経営を目指しております。

また、当社の長期的な方向性を示した、長期ビジョン「VISION2027」で掲げたありたい姿である「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け、当社の取締役会として備えるべき７つの分野を特定いたしました。

さらに、取締役会の実効性を向上するために、個々の取締役・監査役に、特に期待する分野を以下一覧にまとめております。

	氏名			企業経営・グローバルマネジメント	事業戦略・マーケティング	ESG（環境・社会・ガバナンス）	財務・会計	人事・人材育成	研究開発	生産技術・品質管理
取締役	大久保知彦	男性		●	●	●		●		
取締役	小森　康	男性		●	●		●	●		
取締役	島　義和	男性				●		●	●	●
取締役	木浦　智之	男性			●	●	●			
取締役	矢挽　忠雄	男性				●			●	●
取締役	佐々木一敏	男性		●	●				●	●
取締役	竹村　洋介	男性			●	●		●		
取締役	半根　隆巳	男性			●				●	●
取締役	池田　隆之	男性	社外 独立	●	●	●		●		
取締役	伊藤　潔	男性	社外 独立	●		●	●	●		
取締役	杉山　涼子	女性	社外 独立	●	●	●		●		
取締役	倉島　薫	男性	社外 独立	●	●	●				
監査役	内田　浩介	男性			●	●	●	●		
監査役	澤田　芳明	男性	社外 独立			●	●	●		
監査役	川上　善行	男性	社外 独立			●				
監査役	野口真有美	女性	社外 独立			●	●			

各人に期待される分野を４つまで記載しております。
上記一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外役員独立性判断基準

当社の社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断する。

1.当該社外役員（本人）が次のいずれかに該当する

(1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）に属する取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

(2) 現在又は過去3年以内において、当社の10％以上の議決権を有している株主（以下、「大株主」という。）または大株主が法人の場合にはその法人及びその法人の子会社から成る企業集団（以下、「大株主グループ」という。）に属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

(3) 次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合

① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループに行っている取引先

② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループから受けた取引先

③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2％以上に相当する金額を借り入れている借入先

(4) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）

2.当該社外役員の配偶者または2親等内の親族（近親者）が次のいずれかに該当する

(1) 現在又は過去において、当社グループに属する取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

(2) 現在又は過去3年以内において、大株主または大株主が法人の場合には大株主グループに属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合

(3) 次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合

① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループに行っている取引先

② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2％以上の支払を、当社グループから受けた取引先

③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2％以上に相当する金額を借り入れている借入先

(4) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）

当社のコーポレート・ガバナンスについて

1 基本方針

(1) 当社は監査役会設置会社を選択し、取締役会が会社の最重要事項の意思決定を行なうものとし、その意思決定における適切な経営判断を行なうための環境整備に努める。

(2) 当社は、すべてのステークホルダーの権利・立場を尊重し、適切な協働に努めるものとする。

(3) 当社は、適切な情報開示を行い、すべてのステークホルダーに対し透明性の確保に努めるものとする。

(4) 当社は、監査役会設置会社として、独立した社外取締役と社外監査役を選任し、当社に即した経営のモニタリングの遂行により、経営の健全性を確保する。

(5) 株主との間で建設的な対話を行う。

2 コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社を選択し、当社に適したコーポレート・ガバナンスの構築を通じ、取締役会が公正な判断による最善の意思決定を行うと共に、取締役の職務執行を監督する機能を適切に果たすための体制を整えております。（コーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおり）

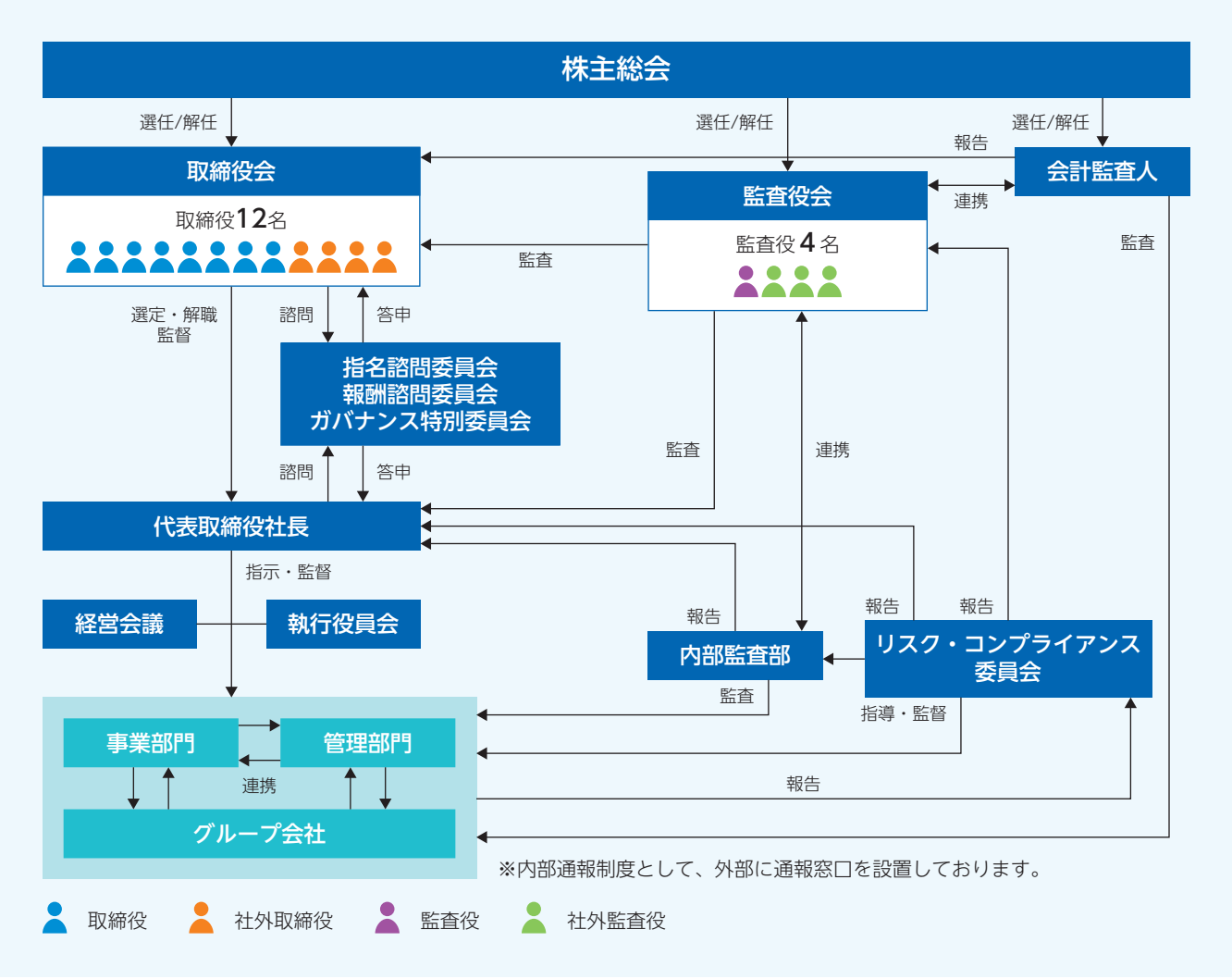

取締役会は、原則月１回開催され、法令、定款に定める事項や経営に関する重要な事項について審議、決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。また、取締役会を補完する機関として、代表取締役及び常務執行役員以上を定例メンバーとする経営会議を原則月１回開催し、経営に関する重要事項について事前審議を行っております。さらに、業務執行システムとして執行役員制を採用しております。執行役員会は、業務執行取締役と執行役員で構成されており、原則月２回開催され、経営に関する重要な事項について審議を行い、業務執行の効率化を図っております。

コンプライアンスの体制につきましては、総務人事本部長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を原則月１回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスクについて横断的に管理し、取締役会が適切なリスクテイクをする経営判断のサポート機能の役割を担っております。

任意の諮問機関として３つの委員会（指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会）を設置し、一層のガバナンス強化に努めております。

(1) 指名諮問委員会

当社の指名諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成しております。取締役及び監査役候補者の選定にあたっては、当該職に相応しい、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験・知識・能力を有した、自らの義務と責任を全うできる適任者を選定し、代表取締役社長に答申しております。

(2) 報酬諮問委員会

当社の報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成しております。各取締役の報酬について、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長に答申しております。

(3) ガバナンス特別委員会

当社は支配株主を有しませんが、過去に親会社であった三菱瓦斯化学株式会社及びその子会社（MGCグループ）が当社議決権の47％超を保有するなど、一定の影響力を維持している状況を踏まえ、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、取締役会の諮問機関であるガバナンス特別委員会の設置を継続いたします。

当社のガバナンス特別委員会は、3名以上の独立社外取締役で構成しております。当社とMGCグループとの取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、MGCグループとの取引について審議し、答申しております。

3 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の評価のため、毎年取締役会メンバーへアンケートを実施し、取締役会は当該アンケートの結果及びこれに対する独立社外取締役・社外監査役の意見を踏まえ、分析・評価を行うこととしております。

直近の取締役会実効性評価の概要につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書【補充原則4-11③　取締役会全体の実効性の分析・評価】をご確認ください。

https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/g/g_system.html

4 取締役・監査役に対する情報提供及び支援体制

当社は、取締役・監査役がその役割・責務を実効的に果たすために必要な情報を入手できるための支援体制を整えることとしております。

(1) 取締役・監査役が、その職務を遂行するに必要と判断する情報については、取締役会事務局が必要に応じて情報を収集・提供するものとする。

(2) 監査役は、監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができることとし、当該使用人が監査業務の補助をする場合、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

第67期事業報告（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

（１） 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や北米の通商政策動向、欧州や中国経済の影響などにより先行き不透明な状況となりました。日本経済は、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調となりましたが、一方で、物価上昇や金融資本市場の変動、海外景気の下振れリスクなども懸念されています。

国内発泡プラスチック業界におきましては、原材料価格高騰などの物価上昇による影響があり、水産・農業分野向けでは需要回復の足踏み状態が継続し、自動車分野向けでは一部メーカーの生産・出荷停止の影響もあったことから、非常に厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、新中期経営計画「Change for Growth 2026」をスタートし、３つの基本コンセプトとして、「グループ全体の収益力強化」、「発泡樹脂製品による社会への貢献」、「経営基盤の強化」を掲げ、資本収益性の向上、成長分野への経営資源の集中、環境対応型製品やプラスチック資源循環でのサステナビリティ経営など、更なる企業価値向上に取り組みました。

当社グループの経営成績は、製品価格改定などにより売上高は前期を上回りました。営業利益は、一部の付加価値の高い製品の販売が減少したことや人件費高騰などにより前期を下回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、142,250百万円（前期比5.3％増）となりました。利益面では、営業利益は6,888百万円（同8.9％減）、経常利益は7,311百万円（同10.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,066百万円（同20.7％減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

押出事業

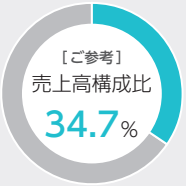

主要な製品

生活資材製品：スチレンペーパー、ミラボード　等
産業資材製品：ミラマット　等
建築土木資材製品：ミラフォーム　等

食品容器用の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」を中心とした生活資材製品は、広告宣伝用ディスプレイ材「ミラボード」の販売は前期並みとなりましたが、食品トレー向け分野の販売は増加し、製品価格改定が進んだことから売上は増加しました。

産業用包装材やフラットパネルディスプレイ向けの発泡ポリエチレンシート「ミラマット」を中心とした産業資材製品は、製品価格改定を進めましたが、需要の影響により付加価値の高い製品の販売は減少し、汎用製品及び一般包材の販売も減少したことから売上は減少しました。

発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」を中心とした建築土木資材製品は、土木分野向けの販売は減少しましたが、建築・住宅分野向けのミラフォームラムダやプレカット品などの付加価値の高い製品が好調に推移したことから売上は増加しました。

押出事業全体としては、販売は前期並みとなりましたが、製品価格改定などもあり売上は増加しました。利益面では、産業資材製品及び土木分野向けの販売が減少したことにより減益となりました。

これらの結果、押出事業の売上高は49,385百万円（前期比3.4％増）、営業利益は1,645百万円（同24.0％減）となりました。

売上高（単位：百万円）

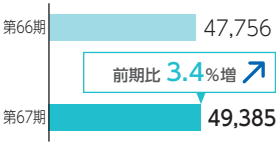

営業利益（単位：百万円）

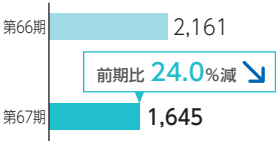

ビーズ事業

主要な製品

高機能材製品：ARPRO　等
発泡性ビーズ製品：スチロダイア　等
ハイブリッド成形品：COREDUAL（旧名FOAMCORE）　等

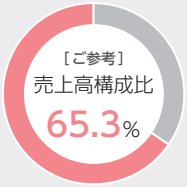

世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ARPRO」を中心とした高機能材製品は、非自動車分野は好調に推移しましたが、自動車分野での需要の影響により販売は前期並みとなりました。売上につきましては、製品価格改定などから増加しました。

地域ごとの販売数量概況は、国内では、非自動車分野は増加しましたが、自動車分野では一部メーカーの生産・出荷停止の影響により減少しました。北米では、通い函や競技用グラウンド基礎緩衝材などの非自動車分野が好調に推移しましたが、自動車分野では需要の影響により減少しました。南米では、自動車分野は増加しました。欧州では、HVAC向けは需要の影響により減少しました。中国及び台湾では、包装材分野は増加しました。一方、東南アジアでは、自動車分野及び包装材分野が減少しました。

発泡性ポリスチレン「スチロダイア」を中心とした発泡性ビーズ製品は、水産・農業・土木分野などでの需要の影響により販売は減少したことから売上は減少しました。

ビーズ事業全体としては、販売は前期並みとなりましたが、製品価格改定などから売上は増加しました。利益面では、固定費削減に努めたものの、人件費高騰の影響により減益となりました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は92,865百万円（前期比6.4％増）、営業利益は6,373百万円（同2.6％減）となりました。

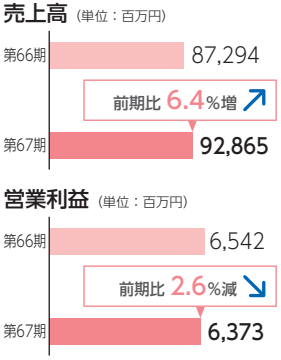

セグメント別売上高実績

区　分	第66期 2023年4月1日から2024年3月31日まで		第67期 2024年4月1日から2025年3月31日まで	
	金額（百万円）	構成比率（%）	金額（百万円）	構成比率（%）
押出事業	47,756	35.4	49,385	34.7
ビーズ事業	87,294	64.6	92,865	65.3
合計	135,051	100.0	142,250	100.0

(注) 1 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、売上金額及び構成比率の合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

2 当連結会計年度より経営管理区分の変更に伴い、「その他」に区分していた事業を「押出事業」の区分へ変更しております。

第66期「押出事業」の売上高47,756百万円のうち5,800百万円が「その他」に区分していた事業であります。

（2） 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は9,630百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などであります。

（3） 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

（4） 財産及び損益の状況の推移

（イ） 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上高

（単位：百万円）

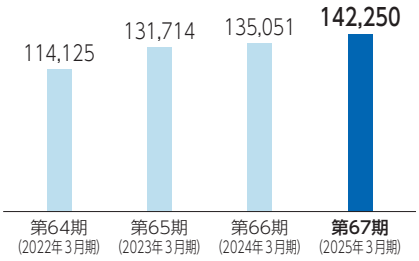

営業利益／営業利益率

（単位：百万円／%）

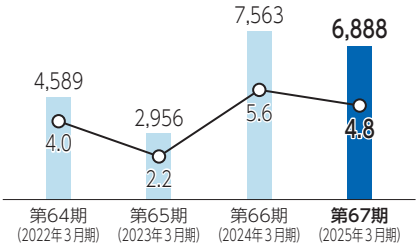

経常利益

（単位：百万円）

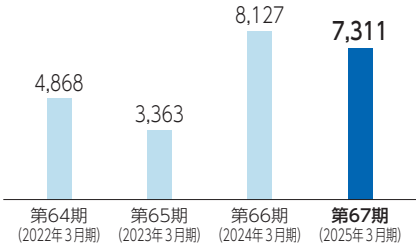

親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

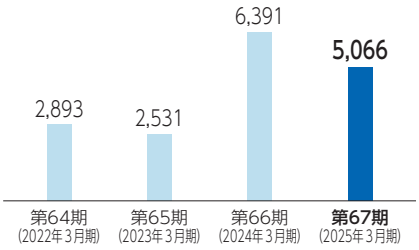

総資産／純資産

（単位：百万円）

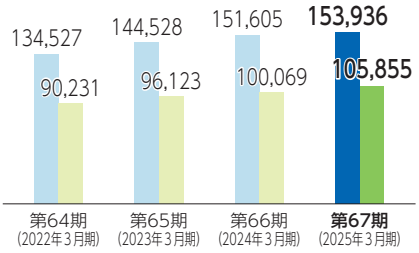

１株当たり当期純利益

（単位：円）

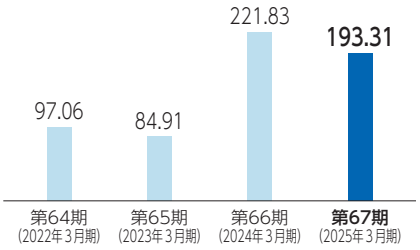

区　　分		第64期 2021年４月１日から 2022年３月31日まで	第65期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで	第66期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	**第67期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで**
売上高	(百万円)	114,125	131,714	135,051	**142,250**
営業利益	(百万円)	4,589	2,956	7,563	**6,888**
営業利益率	(%)	4.0	2.2	5.6	**4.8**
経常利益	(百万円)	4,868	3,363	8,127	**7,311**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,893	2,531	6,391	**5,066**
１株当たり当期純利益	(円)	97.06	84.91	221.83	**193.31**
総資産	(百万円)	134,527	144,528	151,605	**153,936**
純資産	(百万円)	90,231	96,123	100,069	**105,855**

（ロ） 当社の財産及び損益の状況の推移

売上高

（単位：百万円）

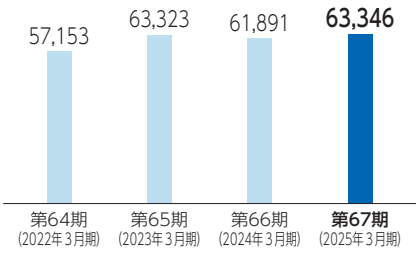

営業利益／営業利益率

（単位：百万円／%）

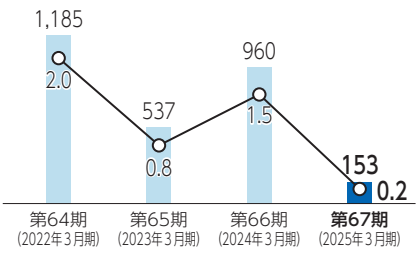

経常利益

（単位：百万円）

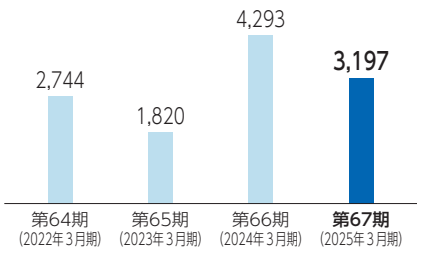

当期純利益

（単位：百万円）

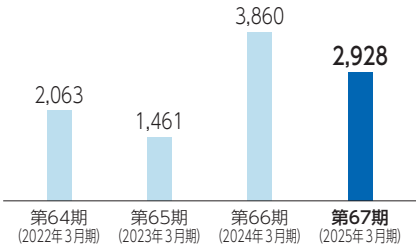

総資産／純資産

（単位：百万円）

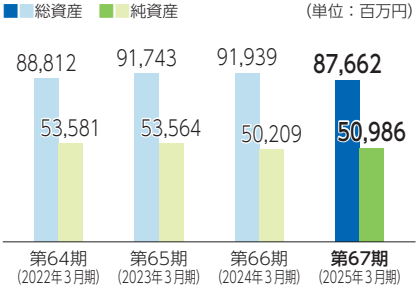

1株当たり当期純利益

（単位：円）

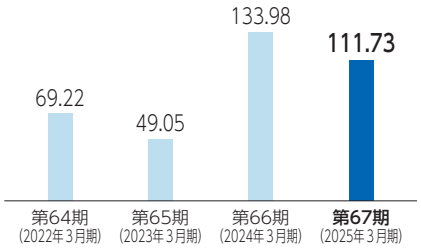

区　　分		第64期 2021年４月１日から 2022年３月31日まで	第65期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで	第66期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	**第67期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで**
売上高	(百万円)	57,153	63,323	61,891	**63,346**
営業利益	(百万円)	1,185	537	960	**153**
営業利益率	(%)	2.0	0.8	1.5	**0.2**
経常利益	(百万円)	2,744	1,820	4,293	**3,197**
当期純利益	(百万円)	2,063	1,461	3,860	**2,928**
１株当たり当期純利益	(円)	69.22	49.05	133.98	**111.73**
総資産	(百万円)	88,812	91,743	91,939	**87,662**
純資産	(百万円)	53,581	53,564	50,209	**50,986**

（5） 対処すべき課題

当社グループは、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念として、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の各要素における企業責任を強く意識し、持続的な企業価値の向上を図るため、「サステナビリティ経営」に取り組んでおります。

【企業理念、サステナビリティ基本方針、長期ビジョン、中期経営計画の関係図】

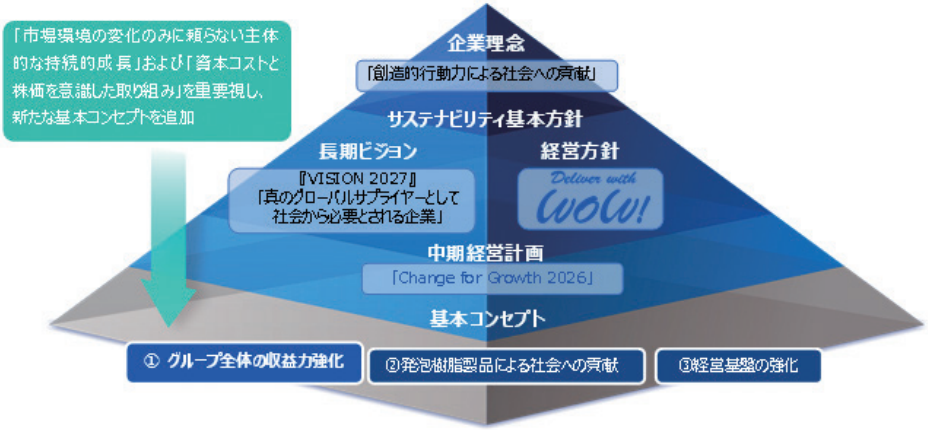

詳細は当社ホームページをご参照ください。

企業理念：https://www.co-jsp.co.jp/company/about/philosophy.html

サステナビリティ経営：https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/s_management/

長期ビジョン「VISION2027」：https://www.co-jsp.co.jp/ir/management/management_01a.html

中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）：https://www.co-jsp.co.jp/ir/management/management_02.html

中期経営計画「Change for Growth」（2024年度～2026年度）は、市場環境の変化のみに頼らない主体的な持続的成長の指針となること、また資本コストと株価を意識した取り組みを重要視し、『グループ全体の収益力強化』を基本コンセプトの第一に掲げております。また、カーボンニュートラルに向けた世界的気運の更なる高まり、人的資本など非財務分野への更なる対応に関する社会的要求が高まっていることから、その実現に向けた“サステナビリティ経営”を推進する基本コンセプトとして『発泡樹脂製品による社会への貢献＊』を2つ目の柱として掲げました。同時に、新人事制度の開始やDX推進等に向け、より広範囲な対応が求められる『経営基盤の強化』を3つ目の柱として掲げ、長期ビジョン「VISION2027」で定義した“ありたい姿”「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け取り組んでまいります。

＊前中期経営計画の基本コンセプトの一つである「経済価値だけでなく、顧客や社会の課題解決等の社会的価値へと提供価値を拡大する」と同じ考え方です。

【Change for Growth 2026 基本コンセプト】

① グループ全体の収益力強化

- 組織の最適化・新たな戦略的枠組みの構築と経営資源の有効な活用
- 事業領域の拡大、事業地域の拡大、事業ポートフォリオの検討
- 資本財務戦略の推進

② 発泡樹脂製品による社会への貢献*1

- 環境対応型製品比率の拡大による社会貢献と高収益化の推進

＊1 現中期経営計画の基本コンセプトの一つである「経済価値だけでなく、顧客や社会の課題解決などの社会的価値へと提供価値を拡大する」と同じ考え方です。

③ 経営基盤の強化

- 新人事制度の運用による働きがいのある企業風土の醸成
- マテリアリティマネジメント、カーボンニュートラル、人的資本への取り組みなど、非財務分野に対するKPIの設定と推進

課題認識

1.　成長エンジンにおける課題

長期ビジョン「VISION2027」では、当社グループの進むべき事業領域を①ARPRO事業（自動車部品等）、②建築住宅断熱材、③フラットパネルディスプレイ表面保護材、④新たな事業領域（新規事業創出およびM＆A）の４つとし、中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）においても定量目標を設定し取り組んでおります。

４つの成長エンジン（2023年度数量比）

	ARPRO 事業	建築住宅断熱材	FPD 関連保護材	新たな事業領域
中期経営計画 目標値（2026 年度）	23%増	15%増	21%増	売上高 50 億円
2024 年度実績	0%	12%増	8%減	売上高 30 億円

（1）　ARPRO事業 ＊1

2024年度のARPRO事業は、中国や台湾において包材分野や自動車部品の分野で需要が増加しましたが、欧米において需要が鈍化したことから、全体としては2023年度並みの販売数量となりました。2025年度は通商政策等の影響により自動車部品向け需要の予測が困難な状況ですが、引き続きHVAC（＊2）関連部品や輸送用通い函など非自動車部品分野への用途拡大に注力してまいります。また、リサイクル材への需要の高まりとARPROのグローバル対応力、開発・提案力における優位性により市場シェア拡大を目指してまいります。

＊１　従来は、「自動車部品分野」としておりましたが、発泡ポリプロピレン(EPP)事業は、製品名をARPROに統一したため、ARPRO事業としました。

＊２　空調システムを指しております。Heating（暖房）、Ventilation（換気）、Air Conditioning（空調）。

（2）　建築住宅断熱材 ＊３

住宅着工件数が伸び悩む中で、伸び筋分野であるミラフォーム®ラムダやプレカット品等の高付加価値製品の拡販は順調に進展しております。今後も更なる収益性向上を目指し、尽力してまいります。

＊３　現中計より高付加価値製品の増加率で目標設定しております。

（3）　フラットパネルディスプレイ（FPD）表面保護材

2024年度のFPD関連保護材の需要は、パソコンやディスプレイ等の需要が一巡し生産調整により販売は低調に推移しました。新たな顧客獲得に注力するとともに、顧客要求に対する技術提案力により増販を目指してまいります。

（4）「新たな事業領域」

欧州における射出成形事業では、当社グループとの完全統合に向けたプロセスを進めるとともに、ARPRO事業とのシナジー創出にも取り組んでおります。あわせて、OROUS（＊4）およびイシリアル（＊5）の新製品については、市場開拓を積極的に推進しております。

＊4　当社が開発した連続気泡構造の機能材料です。切削加工性・断熱性・軽量性・吸音性に優れ、各産業分野における応用が期待されております。

＊5　当社が開発した新素材であり、軽量、高耐熱性など多彩な特性を備え、製造時のCO_2排出量が一般的なコンクリートの20～30％と非常に低く、環境に配慮した材料です。

2．中期経営計画の基本コンセプトに関わる課題

（1）グループ全体の収益力強化

①　収益性改善における課題

2025年度の原油価格は、供給過剰と需要の低迷により、1バレルあたり60～70ドルの範囲で推移する可能性が高いと予測されておりますが、国内においては為替レートの変動等の影響もあることから、主原料であるスチレンモノマーやポリスチレン等の原料価格への影響を懸念しております。また、これらの原料メーカーの労務費、生産設備維持費用、物流コストの上昇による価格転嫁の圧力の高まりによる仕入原価の更なる上昇可能性、および当社グループ全体の労務費や修繕消耗費の上昇を課題として認識しております。それらの課題に対して、製品価格の適切な改定、コスト削減および販売構成の高収益製品へのシフトを推進してまいります。

②　資本財務戦略の推進

『グループ全体の収益力強化』として、売上高利益率の改善だけでなく、資本コストと株価を意識した取り組みを重要視しております。資本収益性と財務健全性を両立した資本構成に向け、バランスシートのコントロールを意識した経営を目指してまいります。

（2）発泡樹脂製品による社会への貢献

①　環境対応型製品による社会課題解決への取り組み

地球温暖化や海洋プラスチック問題への対応、並びにESG課題への関心の高まりを背景に、プラスチックリサイクルの推進やGHG排出量の削減といったサステナビリティ関連の取り組みに対する社会からの要請は一層強まっております。今後は、資源循環のさらなる追求が加速していくものと見込んでおります。これらの動きに対し、当社グループは、『発泡樹脂製品による社会への貢献』を基本コンセプトの一つとして、環境対応型製品による貢献やプラスチック資源循環への貢献により、顧客や社会の課題解決に向けて取り組んでまいります。

（3）経営基盤の強化

①　働きがいのある企業風土の醸成

当社は『経営基盤の強化』の一環として、「働きがいのある企業風土の醸成」を重要課題と位置付けております。昨年度より、新たな人事制度の運用を開始し、年齢や勤続年数に依存する従来型から、職責や期待する役割・能力に基づく制度へと転換しました。これにより、多様なキャリアパスへの対応や専門性を活かした活躍の場を広げるとともに、定期的な面談等を通じて課題を可視化し、個々の成長を支援する仕組みを整備いたしました。今後は、これら制度の運用精度をさらに高め、社員一人ひとりが主体的に成長を実感できる企業風土の実現を目指してまいります。

②　情報基盤強化とDX推進による競争力向上

「情報システム基盤の強化」は、経営の重要課題の一つとして位置付けております。あわせて、生産工程における自動化や省力化の推進においても、単なるデジタル化にとどまらず、業務プロセス全体を見直すDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や、サイバーセキュリティ対策の強化が喫緊の課題と認識しております。これらの取り組みを通じて、業務の効率化や柔軟性の向上、セキュリティ強化に努めてまいります。

3.　その他の課題

（1）人材確保と組織力強化

少子高齢化やデジタル化の進展により、特定分野の専門人材の確保が一層困難になっております。このような環境下において、当社は、組織の活性化・効率化を図るとともに、人的資本経営の観点から戦略的な人材育成施策を推進してまいります。また、生産工程の短縮や製造ラインの自動化など、生産性向上の取り組みも引き続き強化し、限られた人材リソースを最大限に活用することで、グローバル競争力の維持・向上を目指してまいります。

（2）IR活動の強化と対話の深化

投資家・ステークホルダーとのコミュニケーションの一層の強化を目指し、IR情報の発信力向上と積極的な対話の推進に引き続き取り組んでまいります。また、透明性と信頼性の向上を通じ、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

（3）研究開発と新事業開発の連携強化

研究開発部門と新事業開発部門の連携をさらに強化し、基礎技術や社外技術の事業化を推進してまいります。
また、イノベーション創出を加速させることで、持続的成長につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援をお願い申しあげます。

（6） 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社JSPパッケージング	360	100.0	プラスチックトレー及び関連製品の製造、販売
株式会社ケイピー	80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
株式会社ミラックス	50	100.0	産業資材製品等の製造、販売
三昌フォームテック株式会社	250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
本州油化株式会社	50	90.0	発泡ポリスチレン・発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
NK化成株式会社	100	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	41	100.0	包装用品の製造、販売

会　社　名		資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
JSP International Group LTD. (米国)	(千米ドル)	38,850	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA. (ブラジル)	(百万レアル)	58	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP International S.A.R.L. (フランス)	(千ユーロ)	14,340	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Foam Products PTE. LTD. (シンガポール)	(千Sドル)	6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	12,100	98.3	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	5,700	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売

会　社　名		資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
JSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル)	1,800	100.0 (49.0)	産業資材製品等の加工及び販売
KOSPA Corporation（韓国）	(百万ウォン)	8,540	50.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD. (台湾)	(千ＮＴドル)	160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売

(注) 1. 出資比率欄の（　）内は、間接保有割合を内数で表示しております。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

（7） 主要な事業内容

区　　分	主要製品名
押出事業	スチレンペーパー（食品容器用シート）、ミラボード（広告用ディスプレイ材、食品折箱用ボード）、ミラマット（緩衝包装用シート）、キャプロン（気泡緩衝包装材）、ミラフォーム（建築用断熱材、畳用芯材）、ミラプランク（緩衝包装用・工業部材用成形発泡体）、アクリエース（MS・PS樹脂押出板）、一般包装資材
ビーズ事業	ARPRO・エルブロック（緩衝包装用・工業部材用成型発泡体）、スチロダイア（食品輸送用・水産物輸送用・建築土木用成型発泡体）、COREDUAL（旧名FOAMCORE）・AIRRIDUAL（旧名スーパーフォーム）（発泡ブロー成型品）

(注) 当連結会計年度より経営管理区分の変更に伴い、「その他」に区分していた事業を「押出事業」の区分へ変更しております。（一般包装資材）

（8） 主要な営業所及び工場等の状況

（イ） 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二・第三・ミラフォーム（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、北九州（福岡県北九州市）、九州（熊本県熊本市）
研究拠点	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

（ロ） 国内子会社の主要な事業所

名　　称	本社所在地
株式会社JSPパッケージング	東京都中央区
株式会社ケイピー	栃木県鹿沼市
株式会社ミラックス	栃木県鹿沼市
三昌フォームテック株式会社	東京都港区
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社	北海道石狩市
本州油化株式会社	群馬県前橋市
NK化成株式会社	茨城県下妻市
セイホクパッケージ株式会社	千葉県野田市

（ハ） 海外子会社の主要な事業所

名　　称	本社所在地
JSP International Group LTD.	米国（ペンシルヴァニア州）
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA.	ブラジル（サンパウロ州）
JSP International S.A.R.L.	フランス（ピカルディー）
JSP Foam Products PTE. LTD.	シンガポール
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD.	中国（江蘇省無錫市）
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD.	中国（広東省東莞市）
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD.	中国（湖北省武漢市）
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD.	中国（上海市）
JSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD.	中国（江蘇省昆山市）
KOSPA Corporation	韓国（慶尚北道）
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD.	台湾（新竹縣）

（9） 従業員の状況

（イ） 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減
押出事業	840名	14名増
ビーズ事業	2,198名	10名増
全社（共通）	15名	24名減
合計	3,053名	－

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当連結会計年度より経営管理区分の変更に伴い、「その他」に区分していた事業を「押出事業」の区分へ変更しております。
「押出事業」の従業員数840名のうち、116名が「その他」に区分していた事業の従業員数であります。

（ロ） 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
762名	5名増

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者60名を除く。）であります。

（10） 主要な借入先

借入先名	借入金期末残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	7,484
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,431
株式会社ＳＢＩ新生銀行	2,830
信金中央金庫	2,090
農林中央金庫	2,010

2 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　46,000,000株

（2）発行済株式の総数　31,413,473株

（自己株式5,206,193株を含む。）

（3）株主数　51,162名

〔ご参考〕

所有者別の株式保有比率

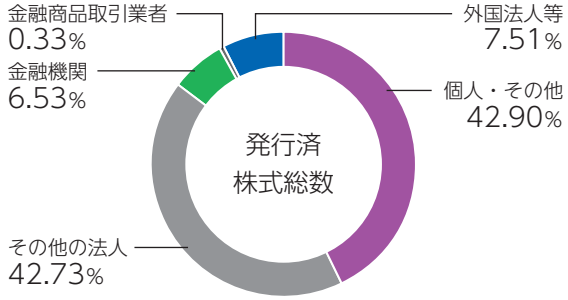

（4）大株主

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱瓦斯化学株式会社	12,420	47.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,439	5.49
JSP取引先持株会	1,235	4.71
MSIP CLIENT SECURITIES	332	1.26
JSP従業員持株会	258	0.98
日本生命保険相互会社	241	0.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	226	0.86
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	219	0.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	183	0.69
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	175	0.66

(注) 1. 当社は自己株式（5,206千株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　1,439千株
株式会社日本カストディ銀行　183千株

3 会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況

地位	氏名		担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 知彦	男性		
代表取締役 常務執行役員	小森 康	男性	経理財務本部長	
取締役 常務執行役員	島 義和	男性	研究開発本部管掌、新事業開発本部長	
取締役 常務執行役員	木浦 智之	男性	経営企画本部管掌、内部監査部担当	
取締役 常務執行役員	矢挽 忠雄	男性	サプライチェーン統括本部長	
取締役 常務執行役員	佐々木 一敏	男性	ビーズ事業本部長兼高機能材事業部長	KOSPA Corporation代表理事
取締役 常務執行役員	竹村 洋介	男性	総務人事本部長	
取締役 執行役員	半根 隆巳	男性	押出事業本部長兼建築土木資材事業部長	
取締役	池田 隆之	男性		森永乳業株式会社社外取締役
取締役	伊藤 潔	男性		
取締役	杉山 涼子	女性		株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長、 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、 株式会社岐阜放送取締役会長、 佐藤商事株式会社社外取締役監査等委員
取締役	倉島 薫	男性		公益財団法人味の素ファンデーション理事長、 日本うま味調味料協会会長、 株式会社物語コーポレーション社外取締役
常勤監査役	内田 浩介	男性		
常勤監査役	澤田 芳明	男性		
監査役	川上 善行	男性		田辺総合法律事務所パートナー
監査役	野口 真有美	女性		野口公認会計士事務所所長、 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役、 株式会社脱炭素化支援機構社外監査役

(注) 1. 取締役池田隆之、伊藤潔、杉山涼子、倉島薫の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、監査役澤田芳明、川上善行、野口真有美の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役池田隆之、伊藤潔、杉山涼子、倉島薫の各氏、監査役澤田芳明、川上善行、野口真有美の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 2024年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、小川誠氏は監査役を辞任いたしました。

4. 監査役澤田芳明、野口真有美の各氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役池田隆之、杉山涼子、倉島薫、監査役川上善行、野口真有美の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
また、当社は川上善行氏が所属している田辺総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しており、2024年度における支払報酬は3,429千円であります。

6. 当社は、2003年６月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の7名であります。

地　位	氏　名		担　当	重要な兼職の状況
常務執行役員	髙　橋　真　吾	男性	JSP International Group LTD. 取締役会長	
執行役員	中　嶋　一　浩	男性	経営企画本部長兼経営企画部長	
執行役員	清　水　篤　男	男性	研究開発本部長	
執行役員	福　井　裕　昭	男性	押出事業本部生活資材事業部長	
執行役員	及　川　政　春	男性	ビーズ事業本部グローバル事業部長 兼事業統括部長	Taiwan JSP Chemical Co.,LTD董事長
執行役員	辻　　秀　介	男性	ビーズ事業本部EPS事業部長	
執行役員	青　木　　健	男性	押出事業本部産業資材事業部長	

（2） 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏及び監査役である澤田芳明氏、川上善行氏、野口真有美氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任につき、同法第425条第１項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

（3） 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

（4） 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1　取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2016年4月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び積立型退任時報酬によって構成されております。

基本報酬は固定報酬、短期業績連動報酬及び役員持株会拠出報酬により構成されております。基本報酬のうち、固定報酬及び役員持株会拠出報酬については、役職ごとの職責に応じて定められております。

また、非常勤取締役及び監査役の報酬は、基本報酬である固定報酬によって構成されております。

各取締役の報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社役員報酬規程に従い、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、当事業年度の報酬額案を作成しております。代表取締役社長は作成した報酬額案を、代表取締役と社外取締役で構成され、筆頭社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は審議された報酬額案について代表取締役社長へ答申いたします。代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬額を決定しております。

各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により、各人の貢献度を考慮し決定しております。

2　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

①取締役の報酬

決議年月日　　2022年６月29日（第64回定時株主総会）

決議内容　　報酬額の年額を４億円以内とする。（うち社外取締役分は50百万円以内）
なお、取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。
（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、うち社外取締役が４名）

②監査役の報酬

決議年月日　　2024年６月27日（第66回定時株主総会）

決議内容　　報酬額の年額を60百万円以内とする。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名）

3　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 大久保知彦が、各取締役の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額及び報酬諮問委員会の答申を踏まえ、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を考慮し、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において各取締役の報酬を決定するものであります。

これらの権限を委任した理由は、権限が適切に行使されるよう報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて決定されること、取締役各人の貢献度を俯瞰できる者は代表取締役社長であることによるものです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の決定が当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額及び報酬諮問委員会の答申を踏まえることとする等の措置を講じております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会は、個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4　取締役及び監査役の報酬等の総額等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬			積立型退任時報酬	
		固定報酬	短期業績連動報酬	役員持株会拠出報酬		
取締役 (うち社外)	298 (33)	228 (33)	20	11	38	17 (5)
監査役 (うち社外)	43 (29)	43 (29)	－	－	－	5 (3)
合計 (うち社外)	342 (63)	272 (63)	20	11	38	22 (8)

(注) 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、報酬等の総額及び合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

②業績連動報酬等に関する事項

ⅰ）業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容

業績連動報酬は、基本報酬のうちの短期業績連動報酬及び中期業績連動報酬である積立型退任時報酬で構成されております。

両報酬とも、取締役会で定められた業績指標（連結売上高・連結営業利益・連結営業利益率・親会社株主に帰属する当期純利益）を額の算定の基礎としております。

ⅱ）当該業績指標を選定した理由

当該各指標を選択した理由は、当該各指標が当社の成長性、収益性等を示す重要な経営の指標となっていることによるものであります。

ⅲ）業績連動報酬等の額の算定方法

短期業績連動報酬は、取締役会で定められた上記業績指標の基準値に対し、対象期間における実績率により決定しております。

また、積立型退任時報酬は、中期業績連動報酬として、事業年度末における当該連結中期経営計画期間中の業績指標の累計額について、前連結中期経営計画期間の同時期の業績指標に対する実績達成率を算出し決定しております。

ⅳ）業績連動報酬等の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績

短期業績連動報酬及び積立型退任時報酬の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績は、本書23ページに記載のとおりであり、前々年度（第65期）及び前年度（第66期）の実績を用いて算定しております。

（5） 社外役員に関する事項

（イ） 主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
池　田　隆　之	16回中 14回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員長として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。
伊　藤　　潔	16回中 16回	企業経営に携わった長年の経験と経営管理全般にわたる豊富な実績及び経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。
杉　山　涼　子	16回中 16回	複数の上場企業の社外取締役としての長年の経験とサステナビリティに関する豊富な知識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。
倉　島　　薫	12回中 12回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、少数株主の利益保護等に関して、社外の観点から答申を行いました。

(注)　取締役倉島薫氏は、2024年6月27日就任後の状況を記載しております。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
澤　田　芳　明	16回中 16回	15回中 14回	常勤監査役としての特性を活かしつつ、金融機関での豊富な経験、知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
川　上　善　行	16回中 16回	15回中 15回	弁護士としての専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のコンプライアンス体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
野口　真有美	12回中 11回	10回中 10回	公認会計士としての専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。

(注)　監査役野口真有美氏は、2024年6月27日就任後の状況を記載しております。

（ロ） 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

4 会計監査人に関する事項

（1） 会計監査人の名称

有限責任監査法人　トーマツ

（2） 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	70,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務である、会計研修会にかかる助言等についての対価を支払っております。
4. 海外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置づけております。利益の配分につきましては、安定的な配当の継続を重視するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針とします。具体的には、連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保と株主還元のバランスに留意しつつ、連結当期純利益35％以上の配当性向を目安として、総合的に決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、収益性強化を目的とした戦略的投資や、今後の新製品、新技術への研究開発投資及び企業体質の強化に充当してまいります。

これらの考え方に基づき、当期の配当金につきましては、１株当たり80円、支払い済みの中間配当金を差し引いた期末配当金は１株当たり40円といたしました。

上記の方針に基づき、次期の配当金は中間、期末配当金とも1株当たり40円、年間で80円を予定しております。

〔ご参考〕

配当金

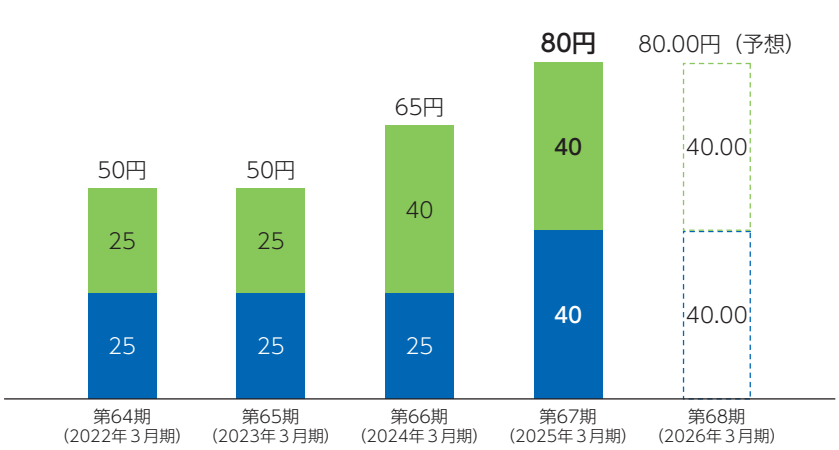

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
Ⅰ　流動資産	78,694
現金及び預金	17,421
受取手形及び売掛金	30,655
電子記録債権	6,409
有価証券	43
商品及び製品	9,899
仕掛品	2,097
原材料及び貯蔵品	9,015
未収入金	683
その他	2,519
貸倒引当金	△51
Ⅱ　固定資産	75,241
有形固定資産	68,704
建物及び構築物	22,995
機械装置及び運搬具	21,542
土地	15,599
リース資産	2,155
建設仮勘定	4,896
その他	1,515
無形固定資産	1,193
投資その他の資産	5,343
投資有価証券	1,728
長期貸付金	101
退職給付に係る資産	1,162
繰延税金資産	667
その他	1,691
貸倒引当金	△8
資産合計	153,936

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
Ⅰ　流動負債	33,993
支払手形及び買掛金	9,953
電子記録債務	1,019
短期借入金	7,566
１年内返済予定の長期借入金	5,522
リース債務	427
未払金	2,488
未払法人税等	590
未払消費税等	230
賞与引当金	1,605
設備関係電子記録債務	65
設備関係未払金	1,225
その他	3,297
Ⅱ　固定負債	14,087
長期借入金	8,940
リース債務	1,650
繰延税金負債	990
退職給付に係る負債	1,040
資産除去債務	301
その他	1,164
負債合計	48,080
（純　資　産　の　部）	
Ⅰ　株主資本	88,656
資本金	10,128
資本剰余金	13,405
利益剰余金	72,492
自己株式	△7,370
Ⅱ　その他の包括利益累計額	12,378
その他有価証券評価差額金	496
為替換算調整勘定	11,409
退職給付に係る調整累計額	472
Ⅲ　非支配株主持分	4,820
純資産合計	105,855
負債・純資産合計	153,936

連結損益計算書（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　売上高		142,250
Ⅱ　売上原価		105,722
売上総利益		36,527
Ⅲ　販売費及び一般管理費		29,639
営業利益		6,888
Ⅳ　営業外収益		
受取利息	541	
受取配当金	39	
受取賃貸料	73	
為替差益	114	
補助金収入	107	
その他	248	1,124
Ⅴ　営業外費用		
支払利息	213	
賃貸費用	44	
持分法による投資損失	395	
その他	48	701
経常利益		7,311
Ⅵ　特別利益		
固定資産売却益	65	
子会社における送金詐欺回収益	8	
リース解約益	18	92
Ⅶ　特別損失		
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	177	
投資有価証券評価損	0	191
税金等調整前当期純利益		7,213
法人税、住民税及び事業税	1,902	
法人税等調整額	190	2,092
当期純利益		5,120
Ⅷ　非支配株主に帰属する当期純利益		54
親会社株主に帰属する当期純利益		5,066

連結株主資本等変動計算書（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,128	13,405	69,523	△7,369	85,688
当期変動額					
剰余金の配当			△2,096		△2,096
親会社株主に帰属する当期純利益			5,066		5,066
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,969	△1	2,968
当期末残高	10,128	13,405	72,492	△7,370	88,656

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	608	8,029	954	9,593	4,788	100,069
当期変動額						
剰余金の配当						△2,096
親会社株主に帰属する当期純利益						5,066
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△111	3,379	△482	2,785	31	2,817
当期変動額合計	△111	3,379	△482	2,785	31	5,785
当期末残高	496	11,409	472	12,378	4,820	105,855

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資　産　の　部）	
Ⅰ　流動資産	**37,008**
現金及び預金	2,399
受取手形	1,079
電子記録債権	5,273
売掛金	15,503
商品及び製品	4,198
仕掛品	485
原材料及び貯蔵品	2,600
前払費用	353
短期貸付金	1,782
未収入金	3,319
その他	13
貸倒引当金	△0
Ⅱ　固定資産	**50,654**
有形固定資産	**33,065**
建物	13,217
構築物	1,285
機械及び装置	6,019
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	410
土地	11,446
リース資産	31
建設仮勘定	649
無形固定資産	**182**
ソフトウエア	142
その他	39
投資その他の資産	**17,406**
投資有価証券	1,147
関係会社株式	12,925
関係会社出資金	2,154
長期貸付金	254
長期前払費用	66
前払年金費用	411
繰延税金資産	165
その他	425
貸倒引当金	△1
関係会社貸倒引当金	△141
資産合計	**87,662**

科　目	金　額
（負　債　の　部）	
Ⅰ　流動負債	**27,114**
電子記録債務	270
買掛金	7,103
短期借入金	9,380
1年内返済予定の長期借入金	5,510
リース債務	10
未払金	2,109
未払費用	246
未払法人税等	107
未払消費税等	70
預り金	54
賞与引当金	856
設備関係電子記録債務	35
設備関係未払金	922
その他	436
Ⅱ　固定負債	**9,561**
長期借入金	8,940
リース債務	24
資産除去債務	248
その他	348
負債合計	**36,675**
（純　資　産　の　部）	
Ⅰ　株主資本	**50,504**
資本金	**10,128**
資本剰余金	**13,405**
資本準備金	13,405
利益剰余金	**34,340**
利益準備金	362
その他利益剰余金	33,978
別途積立金	8,500
繰越利益剰余金	25,478
自己株式	**△7,370**
Ⅱ　評価・換算差額等	**482**
その他有価証券評価差額金	**482**
純資産合計	**50,986**
負債・純資産合計	**87,662**

損益計算書（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　売上高		
製品売上高	59,744	
商品売上高	2,806	
その他の営業収入	795	**63,346**
Ⅱ　売上原価		
製品売上原価	45,973	
商品売上原価	2,269	**48,243**
売上総利益		**15,103**
Ⅲ　販売費及び一般管理費		
販売費	4,789	
一般管理費	10,161	**14,950**
営業利益		**153**
Ⅳ　営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	2,934	
受取賃貸料	346	
為替差益	8	
その他	205	**3,553**
Ⅴ　営業外費用		
支払利息	185	
賃貸費用	320	
その他	2	**508**
経常利益		**3,197**
Ⅵ　特別利益		
固定資産売却益	12	**12**
Ⅶ　特別損失		
固定資産除却損	83	**83**
税引前当期純利益		**3,126**
法人税、住民税及び事業税	145	
法人税等調整額	52	**197**
当期純利益		**2,928**

株主資本等変動計算書（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,128	13,405	13,405
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	10,128	13,405	13,405

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	362	8,500	24,646	33,509	△7,369	49,674
当期変動額						
剰余金の配当			△2,096	△2,096		△2,096
当期純利益			2,928	2,928		2,928
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	831	831	△1	830
当期末残高	362	8,500	25,478	34,340	△7,370	50,504

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	535	535	50,209
当期変動額			
剰余金の配当			△2,096
当期純利益			2,928
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53	△53	△53
当期変動額合計	△53	△53	777
当期末残高	482	482	50,986

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月9日

株式会社　JSP
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本道之
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＪＳＰの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＪＳＰ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月9日

株式会社　JSP
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本道之
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＪＳＰの2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月15日

株式会社　ＪＳＰ　監査役会

常勤監査役	内田浩介	㊞
常勤監査役（社外監査役）	澤田芳明	㊞
社外監査役	川上善行	㊞
社外監査役	野口真有美	㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

交 通

ＪＲ

「有楽町駅」　下車
「東京駅」　下車

地下鉄

東京メトロ	●有楽町線	「有楽町駅」	下車
	●千代田線	「二重橋前駅」	下車
	●丸ノ内線	「東京駅」	下車
	●日比谷線	「日比谷駅」	下車
都営地下鉄	●三田線	「日比谷駅」	下車

連絡先
電話　03（6212）6300（㈱JSP総務部総務グループ）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。